



# 飼料増産 ホットニュース

第38号 2008.3.15

発行者 全国飼料増産行動会議事務局  
事務局 (社)日本草地畜産種子協会  
〒104-0031 東京都中央区京橋1-19-8  
大野ビル  
TEL 03-3562-7032 FAX 03-3562-1651  
<http://souchi.lin.go.jp/>

## 放牧

### 京都府における和牛放牧による地域力の再生に向けて

京都府農林水産部畜産課 木下 滋

#### 1はじめに

近年、耕作放棄地や休耕田等を利用した放牧が全国各地で取組まれています。京都府においても、放牧は肉用繁殖牛を中心に、箇所数、面積、頭数全てにおいて着実に増加しています。これは、農家による自発的・先進的な努力と実績を基盤にしながら、放牧の多面的な効果の発揮が、高齢化・労働力不足等による耕作放棄地の増加、イノシシ・シカなどの獣害の深刻化による営農意欲の減退や「地域力」の低下など、農山村地域の現状とその抱える問題点の解決方向と合致していることを示していると考えられます。

以下、京都府における放牧の現状と推進方向について概括します。

#### 2取組みの経緯と内容

##### その1 先進農家事例

\* S牧場

—水田放牧活かして地域づくりも

Sさんは、京都府の中北部、綾部市の山間部で昭和55年に手作り牛舎を建て、2頭の繁殖雌牛を導入して経営を開始。その後、地道に規模拡大を進め、現在では13頭の成雌牛と8頭の子牛を飼育しています。



平成10年度からは府内で初めての水田放牧(80a)に取り組むとともに、粗飼料自給率100%を目指して、トウモロコシやソルガムの作付け、平成12年度からは稲WCSの生産利用にも取り組んでいます。

夫婦手を携えて、楽しい牛飼いに挑戦するSさん、「『牛ゾーン』を作ってみんなで牛を活用した地域づくりを行いながら増頭に繋げていきたい」と語ります。

##### コンテンツ：

- 京都府における和牛放牧による地域力の再生に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁
- 事務局より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4頁



## \* 農事組合法人N牧場

### - 山地放牧による肉用牛一貫経営

N牧場は、京都府の北部、「丹後ちりめん」で知られる京丹後市網野町で、府内では珍しい日本短角種を14haのシバ型草地で放牧し、和牛間交雑種（日本短角種×黒毛和種）を肥育する繁殖・肥育一貫の法人経営です。土木業を営んでいた先代の経営者が大の牛好きで、昭和56年に地域未利用資源を活用した低コスト生産や安全で安価な牛肉を地元で生産販売するなどの理念を掲げて畜産経営を開始。後継者である現在の経営者に引き継がれ、平成19年現在の繁殖牛は、日本短角種30頭と黒毛和種27頭、肥育牛は和牛間交雑種を中心に約60頭を飼育しています。日本短角種を導入した理由は、山地放牧に適した牛を放牧し、低コストで安全な牛肉の生産を目指したから。和牛間交雑種は肉質は黒毛和種より少し劣るもの、低コストで生産でき、成長が早く歩留まりのよいことが特徴です。



シバ型草地での日本短角種の山林放牧

## \* O牧場

### - 自ら「出前放牧」を開始

京丹後市で昭和56年から肉用牛経営を開始したOさんは、現在繁殖牛26頭と肥育牛8頭を飼育しています。自給飼料に力を入れ、トウモロコシ1.8ha、スーダン5haを作付。また、平成10年からは牛舎周辺で放牧を始め、平成14年からは耕作放棄された農地の地主約20人に、自ら出向いて話し合い「出前放牧」を実施。最初は地区の反対もありましたが、今では景観がよくなつたと地元から喜ばれています。放牧は、5月中旬から開始しており、3ヵ所約7haに10頭を、妊娠鑑定が終わり次第出さるだけ早く出し、分娩2～3月前に収牧しています。2日に一度、水を運ぶのは大変ですが、牛の看護をかねており、何よりも飼料代の節減につながるので、放牧をもっと拡大したいとOさんは考えています。

## その2 レンタカウ制度の活用

「レンタカウ制度」は、集落等が実施する放牧による遊休農林地の環境・景観保全を支援する制度で、放牧によく慣れた京都府畜産技術センター碇高原牧場の牛を貸し出すもので、平成13年度から実施しています。平成19年度までの7年間で、21地区、42頭、約1,800日間の放牧を実施し、多面的な放牧効果を実証することにより集落への放牧拡大に大きな役割を果たしました。

## (1) 「レンタカウ制度」を活用した取組みが実証した放牧効果

### ① 遊休農地が見事に再生！（京丹後市弥栄町）



放牧開始時

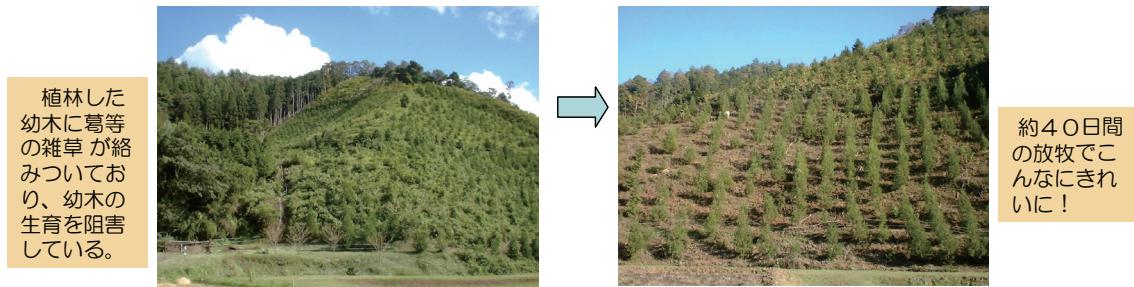


放牧後 2 w



放牧終了後耕起して畑にもどしました。

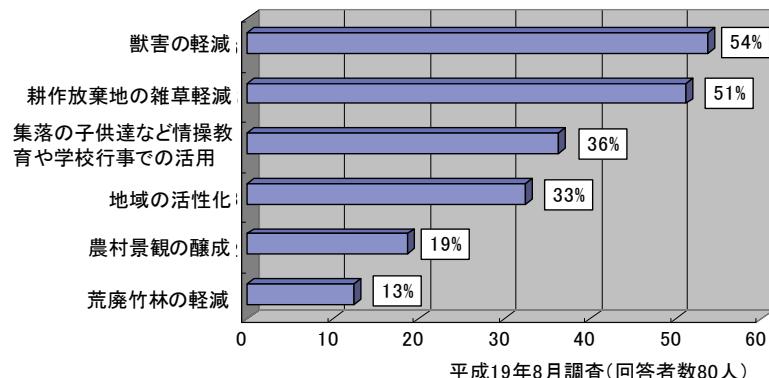
## ②植林地の下草刈りも省力的に（綾部市）



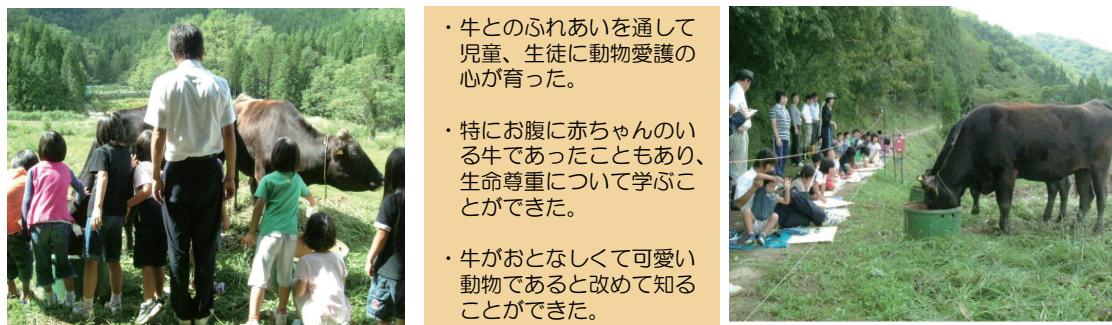
## ③獣害の軽減（実施した各地での声）

- ・例年イノシシの侵入があったが、今年は侵入がなかった。
- ・放牧場周辺の水稻や野菜に対する獣害が減少しているように感じる。
- ・放牧中はイノシシの出現もなく、獣害防止に効果があったと思う

放牧の効果についてアンケート調査結果



## ④家畜とのふれあい（福知山市ほか、実施した各地で）



写真は京丹後市久美浜町佐野甲地区の写生大会（H18年9月）

## (2) 中山間地の活性化に放牧の多面的な効果を発揮している事例

### ①綾部市鍛治屋地区

綾部市鍛治屋自治会では、京都府中丹広域振興局、綾部市等と協力し、野生動物による



急傾斜地でも筍はほとんど食べ尽くされました。

農作物への被害を軽減するため、人と野生動物が棲み分けをする緩衝地帯（バッファーアーボーン）として荒廃農地等を一部取り込んで帶状に里山整備を行い、レンタカウ放牧を実施しています。放牧面積は約3ha（山林、竹林、水田各1ha）。放牧効果で獣害防止とともに注目されるのが、荒廃竹林の拡大防止です。昨年、1ha当たり約2,000本のタケノコが発芽しましたが、その約7割を牛が採食。特に平坦地ではほとんど食べ尽くしており、今年は筍の様な細い発芽が多数見られ、それも採食されたので新たな竹の発芽はほとんどありませんでした。

## ②舞鶴市西屋・河辺中地区

舞鶴市西屋・河辺中自治会では、今年4月、地域住民全戸（50戸）で組織するかわべ牧場組合を結成して、山林・耕作放棄水田約2.7haで放牧を開始。みんなでグループを組んで牛の管理を行うとともに、牛を活用した地域のイベント等を開催し、地域の活性化に大きな役割を果たしています。

「放牧を開始するまでは心配もあったが、牛がこんなに可愛いとは思わなかった」、「子どもたちが楽しそうにしているのがうれしい」、「去年まではサルの被害がひどかったが、今年はこっちの谷を遠慮してくれている」と、役員さんたちは放牧の効果を実感。牛の名前は、公募で「はな」と「もも」に決定。

地元の子どもたちにも親しまれており、地域の活性化やイベントに欠かせない存在となっています。



地域総出で「はな」と「もも」を出迎え

### 3 今後の取組み

このように、農家の先進的な努力と、レンタカウ制度を活用した集落での取組みが一定の成果を生みだしています。この成果に立ち、今後の放牧の更なる広がりを展望する上で、レンタカウ制度だけでは希望集落が増えた場合に頭数や箇所数の限界もあることから、京都府では、畜産農家・畜産関係者はもとより、市町村や地域住民と力を合わせて、畜産農家の「出前放牧」とレンタカウ制度の連携した集落放牧の推進体制を整備・充実し

ていきたいと考えています。

### キーワードは「和牛放牧による地域力の再生」

宮津市上世屋地区では、高齢化、過疎化が進み、ほとんど集落としての共同作業ができない状況でした。今年の8月、府広域振興局等から集落で唯一の畜産農家Oさんと地域NPOスタッフに、放牧による耕作放棄地対策等の提案が行われ、耕作放棄地が増えイノシシの被害が増えている現状を何とかしたいと、早速Oさんが18年間耕作放棄された集落の棚田50aの地権者の理解を得て放牧を開始しました。

準備作業には、Oさん夫妻のほか、関係機関や地元NPO、企業ボランティアなど多彩なメンバーが顔をそろえ、電気牧柵等の資材は耕畜連携水田活用対策（生産振興助成）を活用して整備しました。



こうした取組みを通じて、集落には連帯と活気が生まれ、「地域力」が再生しつつあります。

\*上の事例は、農家出前放牧を関係機関や地域が支援した一例ですが、京都府では、集落放牧の推進体制を整備・充実するなど、新たな施策を展開することにより、こうした事例を数多く産みだし、農村集落の地域力再生と肉用牛振興を図っていきたいと考えています。

### 事務局より

#### 《青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業について》

□飼料作物以外が作付されている畑地、耕作放棄地及び野草地における青刈りとうもろこし等の作付に対する助成金を交付する事業を3月から開始しました。詳しくは、当協会のホームページをご覧下さい。

#### 《放牧アドバイザーによる放牧の現地指導について》

□放牧アドバイザーによる放牧の現地指導、放牧に関する講座を実施しています。耕作放棄地等における肉用牛の放牧技術、搾乳牛の集約放牧技術、公共牧場の集約放牧技術について指導することとしております。なお、公共牧場に対する現地指導は、過去各ブロック毎に開催した「公共牧場利用体制整備推進研修会」に参加された牧場についてのみ受け付けております。放牧アドバイザーによる現地指導を希望される方は、当協会附属の飼料作物研究所所長（杉信）（TEL：0287-37-6755）までFAXにて申込みをお願いします（FAX：0287-37-6757）。申込書はホームページからダウンロードできます。

**放牧アドバイザーの旅費、教材費等は当協会が負担します。**